

PRESS RELEASE**前橋市報道発表資料**

令和3年8月17日

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内1836～1866例目）

前橋市内で31件(1836～1866例目)の新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日	調査時 の症状
1836 (11241)	8月16日	40代	女性	アルバイト	市内1805例目 の同居家族	8月12日	軽症
1837 (11280)	8月16日	30代	男性	会社員 (市外)	—	8月14日	軽症
1838 (11289)	8月16日	30代	女性	パート 従業員	—	8月15日	軽症
1839 (11290)	8月16日	10歳 未満	女性	小学生	—	8月15日	軽症
1840 (11294)	8月16日	50代	女性	無職	居住地：県外 陽性者の接触者	8月16日	軽症
1841 (11295)	8月16日	20代	男性	自営業	—	8月12日	軽症
1842 (11296)	8月16日	20代	男性	無職	市内1563例目 の同居家族	8月14日	軽症
1843 (11335)	8月16日	10歳 未満	女性	未就学児	陽性者の接触者	8月15日	軽症
1844 (11341)	8月16日	20代	男性	会社員	—	8月13日	軽症
1845 (11357)	8月16日	30代	男性	会社員	—	8月15日	軽症
1846 (11361)	8月16日	20代	女性	会社員 (市外)	市内1826例目 の濃厚接触者	8月14日	軽症
1847 (11383)	8月16日	40代	女性	アルバイト	—	8月11日	軽症

市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日	調査時 の症状
1848 (11386)	8月16日	40代	男性	会社員 (市外)	—	8月15日	軽症
1849 (11387)	8月16日	50代	女性	パート 従業員 (市外)	—	8月14日	軽症
1850 (11391)	8月16日	20代	男性	無職	—	8月15日	軽症
1851 (11399)	8月16日	40代	男性	自営業	—	8月14日	軽症
1852 (11418)	8月16日	60代	男性	会社員	—	8月15日	軽症
1853 (11419)	8月16日	30代	男性	会社員	—	8月15日	軽症
1854 (11420)	8月16日	20代	男性	会社員	市内1740例目 の同居家族	8月15日	軽症
1855 (11421)	8月16日	10代	男性	小学生	市内1740例目 の同居家族	8月14日	軽症
1856 (11422)	8月16日	10歳 未満	女性	未就学児	市内1740例目 の同居家族	8月14日	軽症
1857 (11423)	8月16日	20代	男性	会社員 (市外)	—	8月15日	軽症
1858 (11424)	8月16日	20代	男性	会社員 (市外)	—	8月16日	軽症
1859 (11425)	8月16日	20代	男性	会社員	—	8月13日	軽症
1860 (11426)	8月16日	20代	男性	アルバイト (市外)	—	8月15日	軽症
1861 (11427)	8月17日	50代	男性	会社員 (市外)	県内10944例目 の濃厚接触者	8月14日	軽症

市内番号 (県内番号)	結果 判明日	年代	性別	職業	備考	発症日	調査時 の症状
1862 (11428)	8月17日	10代	女性	中学生	市内1800例目 の同居家族	8月16日	軽症
1863 (11429)	8月17日	10代	男性	高校生	市内1799例目 の同居家族	—	無症状
1864 (11430)	8月17日	10代	男性	中学生	市内1799例目 の同居家族	—	無症状
1865 (11431)	8月17日	10歳 未満	男性	小学生	市内1799例目 の同居家族	—	無症状
1866 (11432)	8月17日	30代	男性	会社員	—	8月10日	軽症

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。検査結果が陽性となった場合は、別途報告します。

新型コロナウイルス感染症患者の死亡について

本日（8月17日）、新型コロナウイルス感染症で県内医療機関に入院されていた方1人がお亡くなりになりました。

お亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の方に心よりお悔み申し上げます。

1 患者の概要

- (1) 年代 80代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 前橋市
- (4) 基礎疾患 あり

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話 <平日> 直通 / 027-220-5779
<夜間・休日> 027-224-1111 (当直室) から内線84-2216へ